

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年10月10日

火 曜 日

号 外(4)

目 次

衆選告示

- | | |
|--|---|
| ○候補者の届出等を受理する場所 | 1 |
| ○公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所の指定 | 2 |

告 示

富山県衆選 1 告示第 1 号

候補者の届出等を受理する場所について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の規定による選挙長にする届出等は、次の場所において受理する。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第 1 区選挙長 野 尻 昭 一

場 所 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県庁 4 階大ホール

富山県衆選 2 告示第 1 号

候補者の届出等を受理する場所について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の規定による選挙長にする届出等は、次の場所において受理する。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第 2 区選挙長 山 本 賢 治
場 所 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県庁 4 階大ホール

富山県衆選 2 告示第 2 号

公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所の指定について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙郵便規則（昭和25年郵政省令第4号）第2条第1項の規定により公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び同令第3条の2第1項の規定により政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所を次のとおり指定する。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第 2 区選挙長 山 本 賢 治

選挙区	指定する日本郵便株式会社の営業所
富山県第 2 区	魚津郵便局

富山県衆選 3 告示第 1 号

候補者の届出等を受理する場所について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の規定による選挙長にする届出等は、次の場所において受理する。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第 3 区選挙長 草 嶋 安 治
場 所 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号 富山県庁 4 階大ホール

富山県衆選 3 告示第 2 号

公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所の指定について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙郵便規則（昭和25年郵政省令第4号）第2条第1項の規定により公職の候補者に対し通常葉書を交付する日本郵便株式会社の営業所及び同令第3条の2第1項の規定により政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する日本郵便株式会社の営業所を次のとおり指定する。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙

富山県第3区選挙長 草 嶋 安 治

選挙区	指定する日本郵便株式会社の営業所
富山県第3区	高岡郵便局

